

# 歴史文化発信拠点整備事業 整備概要

整備期間：H27～H30

## 整備の目的と必要性

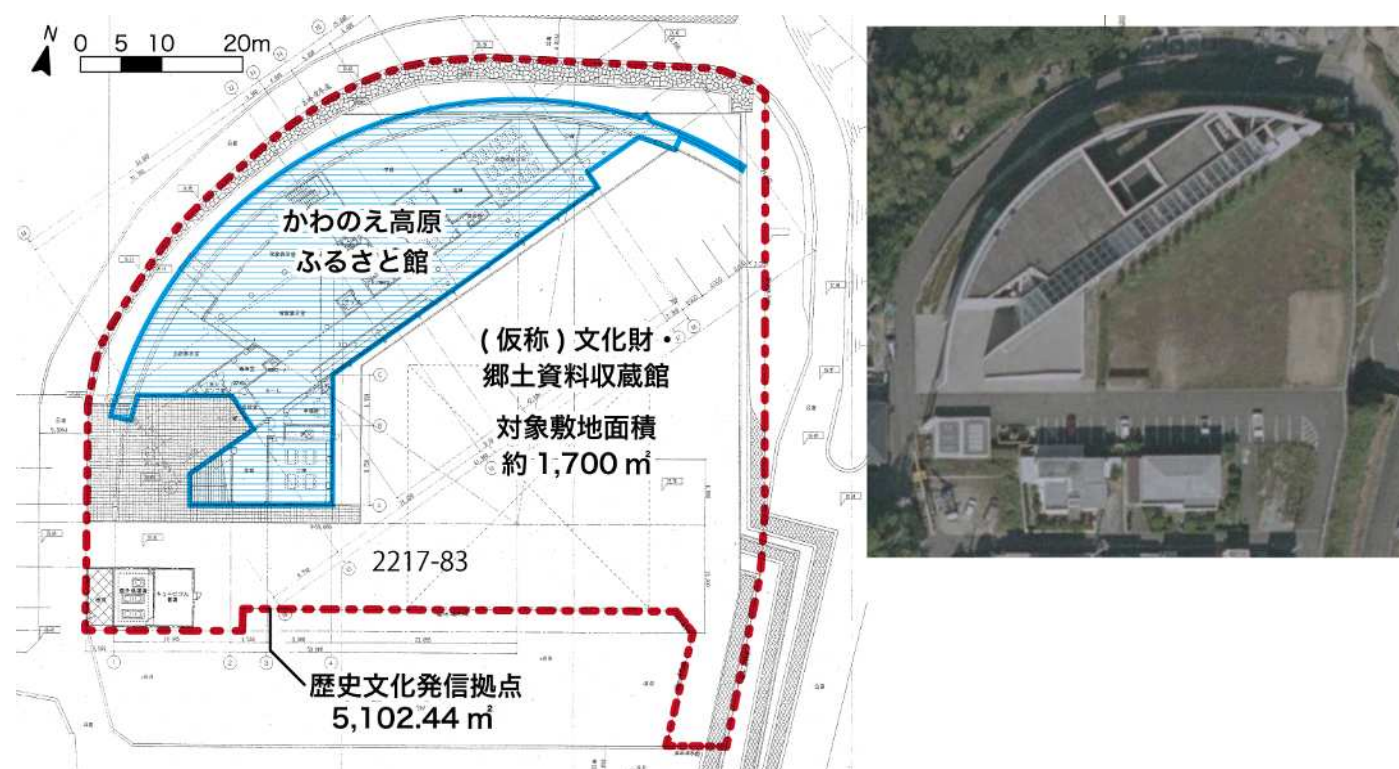
川之江地区および周辺にある川之江城、国指定史跡である宇摩向山古墳等は本市の歩みを示す貴重な歴史資源です。こうした地域の歴史・文化を受け継いでいくために、文化財や郷土資料の保管、展示を行う施設として考古資料館とかわのえ高原ふるさと館が立地していますが、考古資料館は老朽化が進み、高原ふるさと館は、展示機能の強化が必要となっています。

そこで、考古資料館と既存のかわのえ高原ふるさと館との機能集約により、収蔵機能と展示機能の充実を図り、地域の歴史・文化を発信する「博物館」として整備することで、地域の歴史・文化を学び発信する「歴史文化発信拠点」として整備します。これにより、多くの来訪者を誘引し、歴史・文化を活かしたにぎわい形成、まちなか回遊の促進を図ります。

博物館として整備することで、双方が不足している部分を補うことにより、出土などにより得られた新資料の整理から収蔵・展示という一連の作業が一元的に実施できるようになります。また、十分な展示スペース、収蔵スペースの確保とあわせて、フレキシブルな展示替えが可能になります。

これにより、常に鮮度の高い展示を提供することが可能になり、それぞれ施設単体では得られなかった相乗効果を生み出すことで、新たな誘客効果を見込むことができます。また、多くの来訪者を誘引し、歴史・文化資源を活かした賑わい形成に資するほか、まちなか回遊の拠点施設と位置付けることで地域全体への波及効果が期待できます。

## 対象敷地



## 整備計画

### 敷地に求められる機能

平成 25 年度に実施した地域住民が参加したワークショップにて、考古資料館を高原ふるさと館に集約することが望ましいとの意見を多くいただきました。また、現状の高原ふるさと館の展示機能も勘案し、川之江まちづくり実施計画では「歴史文化発信拠点」に位置づけ、地域の歴史的・文化的資料、考古資料等の保存、発信を図る場として整備することが求められます。

### 施設のコンセプト

収蔵館及び高原ふるさと館を一体で、展示機能・収蔵機能を強化した登録博物館として整備します。

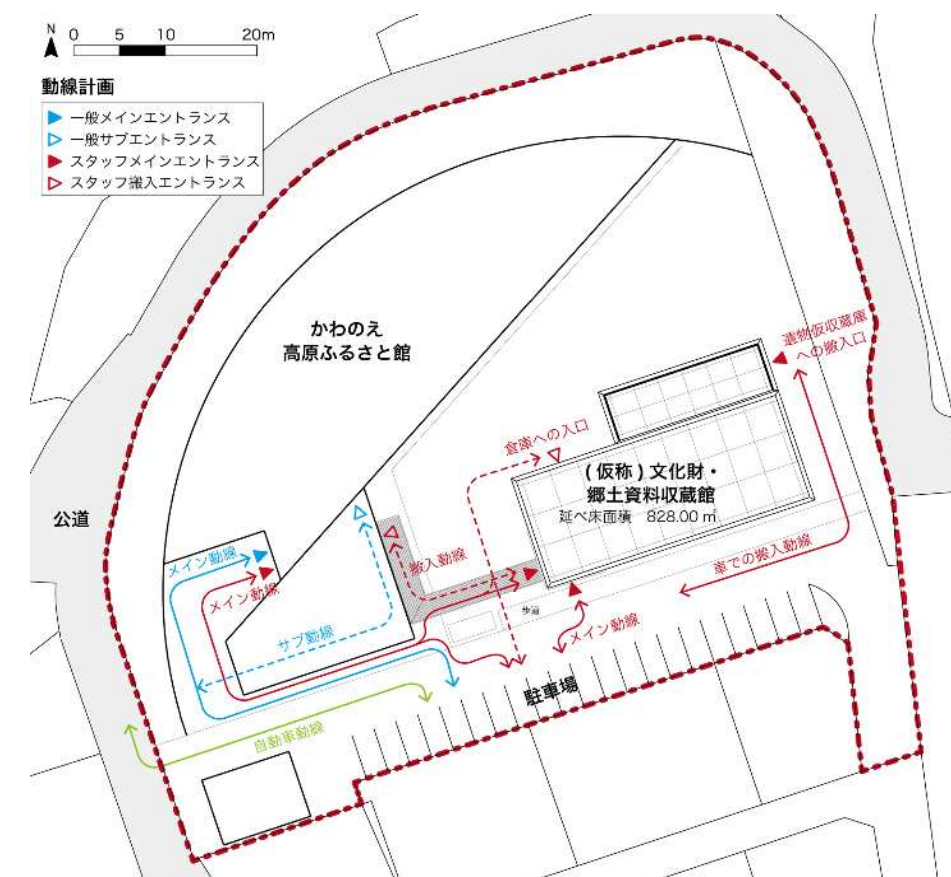
収蔵館は、歴史的・考古学的資料の整理分類、修復、保存、管理等を行う施設とします。一方、高原ふるさと館は、展示、地域情報発信を中心とした利用ができる施設とします。

こうした整備により、歴史文化発信拠点として、知的な刺激や楽しみを人々と分かち合い、新しい価値を創造する博物館を整備します。

博物館としての基本コンセプトは「四国中央市の歴史考古博物館 -日本の流れの中での宇摩の歴史-」とし、日本の時代の流れの中での宇摩の歴史のつながりに視点を置いた展示を行います。このコンセプトに基づいて、テーマでつないで通史が分かるような展示及び展示準備ができることが求められます。

### 配置計画

収蔵館は、高原ふるさと館の南側の敷地に計画します。また、高原ふるさと館と収蔵館は、同一敷地内で用途上不可分とし、敷地の分割は行わないこととします。ただし、収蔵館の壁面位置によって、延焼のおそれのある部分(建築基準法第 2 条第 6 号)に高原ふるさと館がかかる場合は、高原ふるさと館に防火設備が必要となりますが、その整備は困難であるため、延焼のおそれのある部分にかからないよう収蔵館の壁面の位置に注意が必要となります。





## 動線計画

### < 駐車場 >

高原ふるさと館と収蔵館は、市道病院西線を通って敷地西側からアプローチし、敷地の南側に整備されている駐車場を活用します。

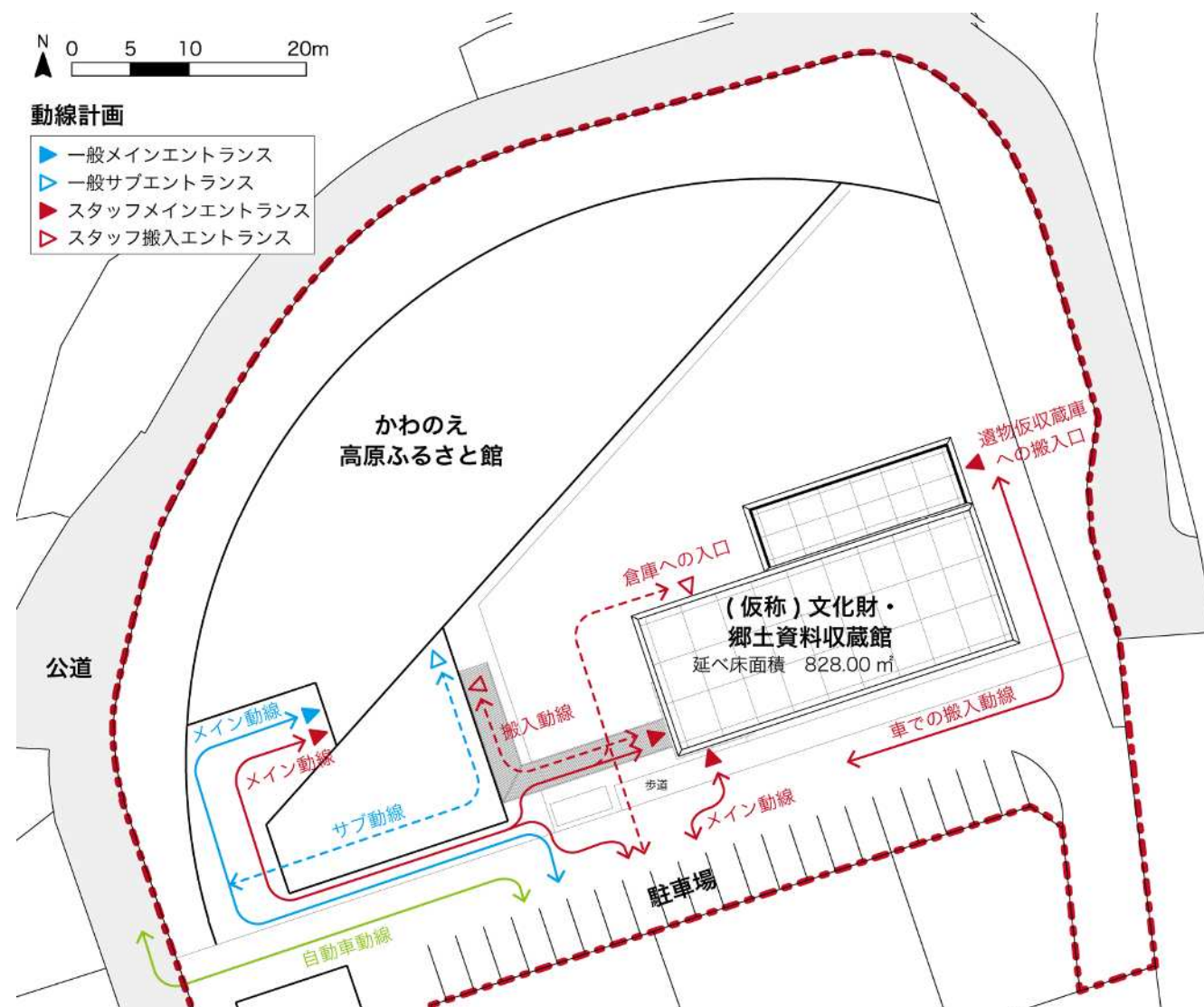
### < 高原ふるさと館のエンタランス >

高原ふるさと館は、資料等の展示施設であるため、一般市民や来訪者が利用する施設です。現在の建築物を活用するため、エンタランスは現状のままとします。

### < 収蔵館のエンタランス >

収蔵館は、歴史的・考古学的資料を扱う専門スタッフやボランティアが利用する施設であり、一般市民や来訪者の利用は想定していません。

エンタランスは、駐車場や高原ふるさと館からのアクセスがしやすい位置に設けます。また、収蔵館から高原ふるさと館への資料の運搬の際、雨に濡れたり、日が当たらないよう、地上の屋根付き渡り廊下でアプローチできる通路を計画します。なお、円滑かつ安全な資料運搬を考慮し、段差のない通路となるよう配慮します。

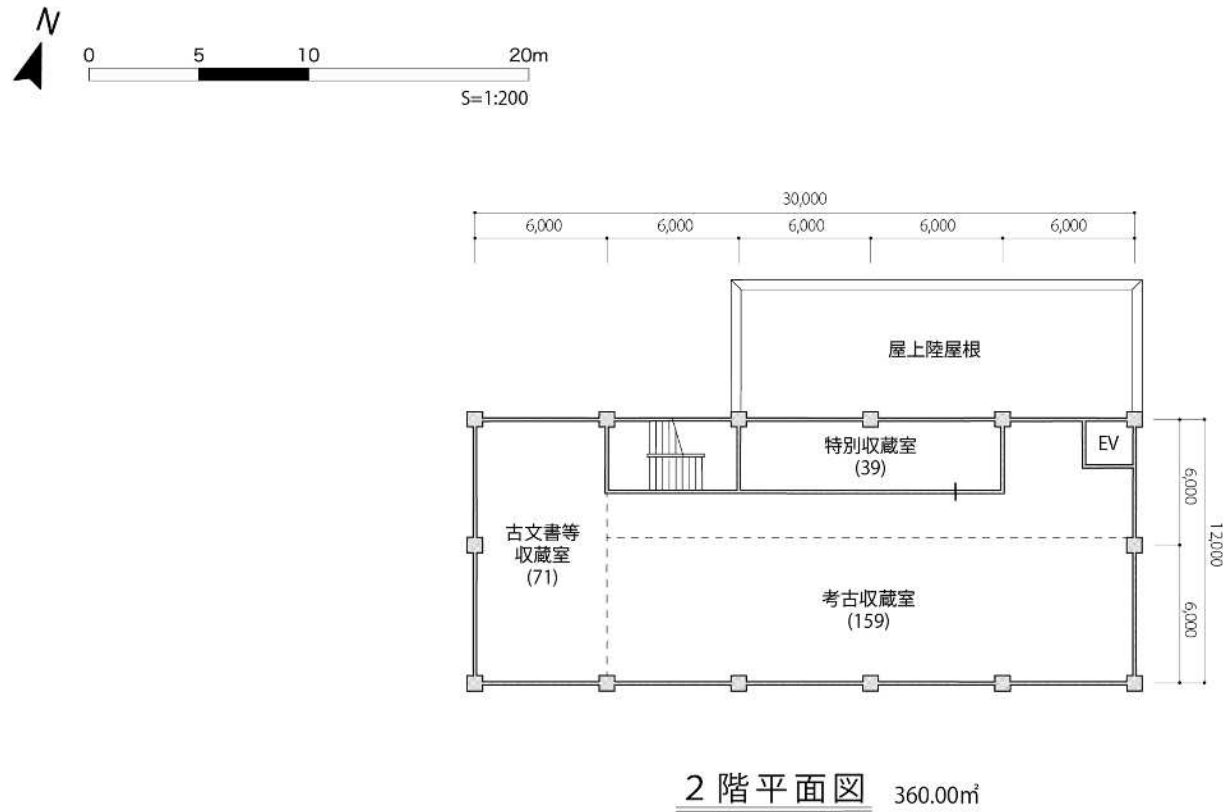
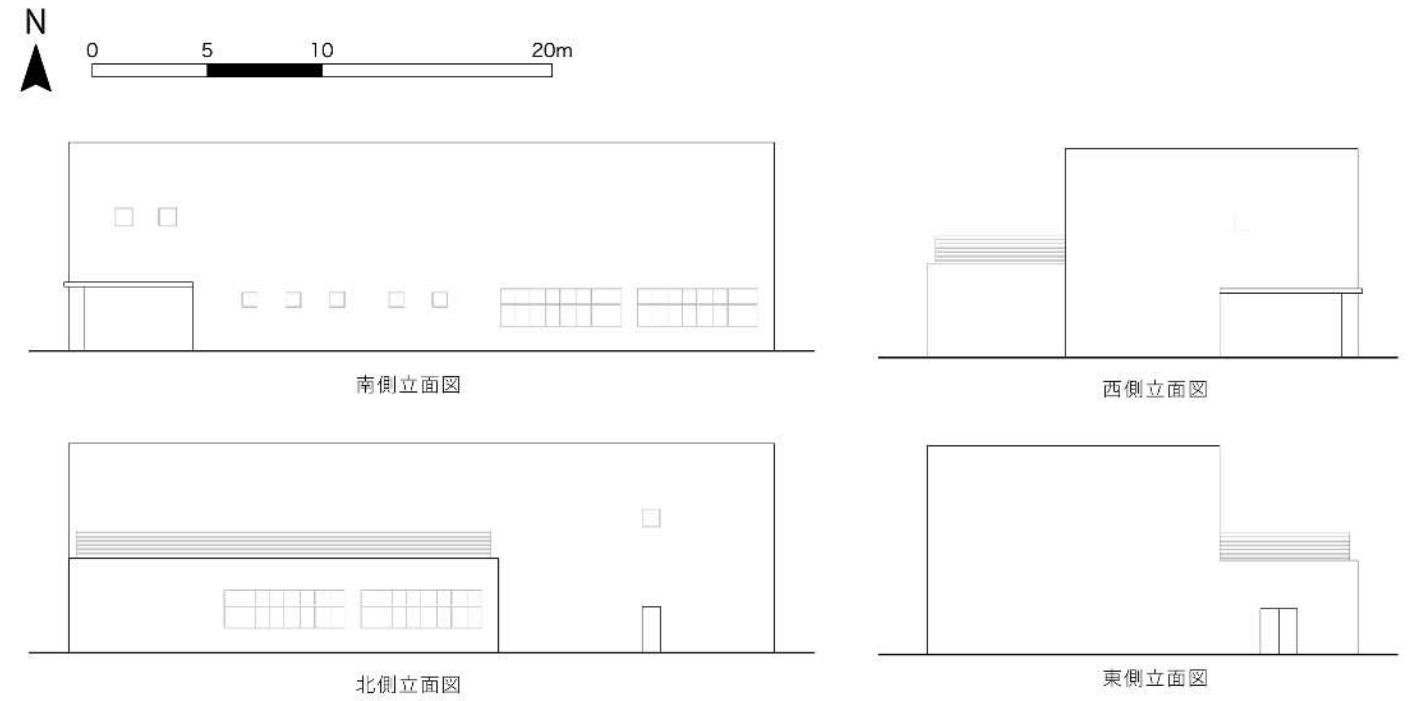
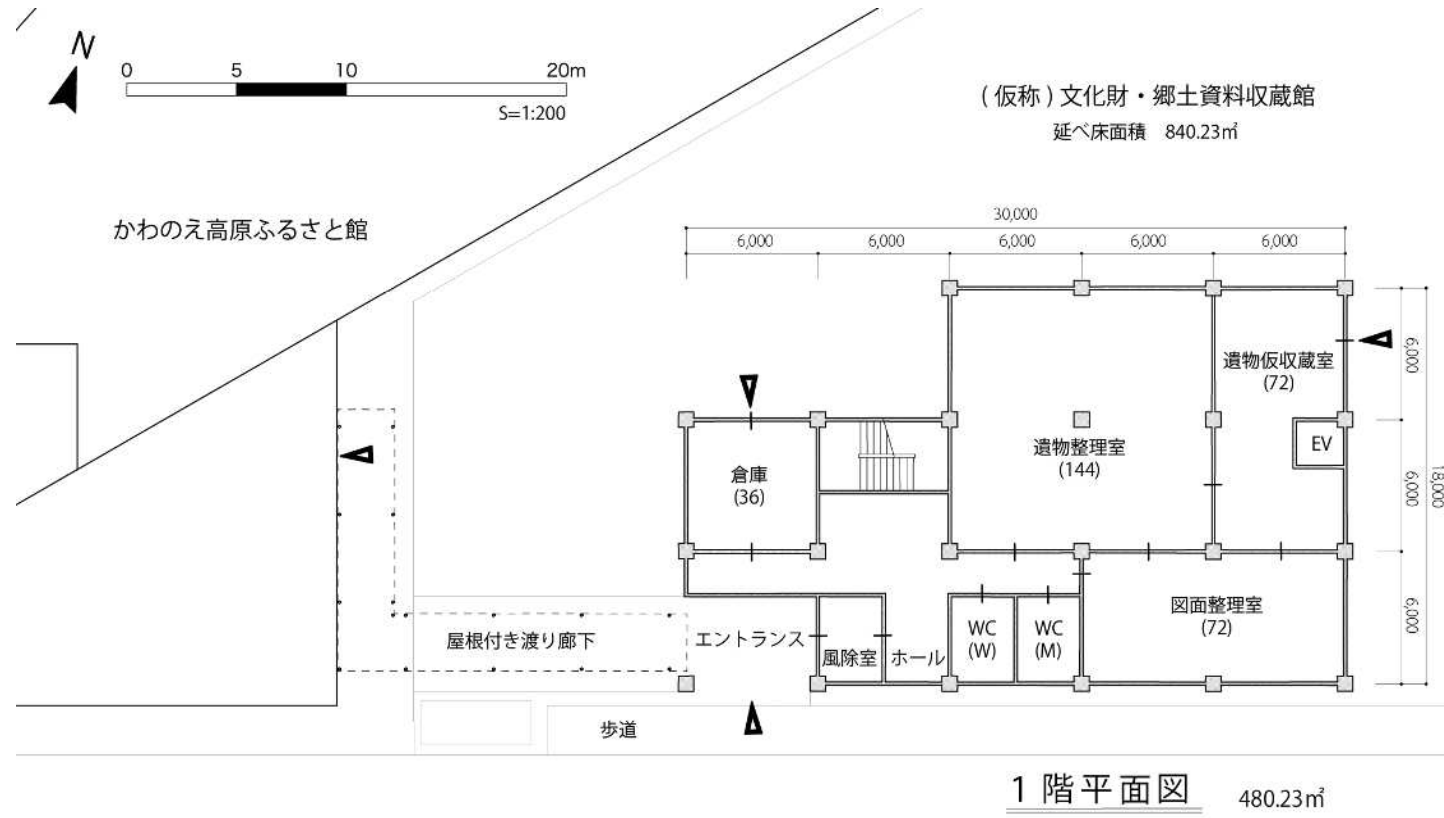


## 『収蔵館』

### 主な必要機能

位置	部屋名	内容・必要設備・要求性能	利用者
1階	図面整理室	学芸員等職員の事務スペースを設ける 専門書や発掘調査報告書等を保管する書架を設ける 歴史的・考古学的資料の高度な実測、データ整理1(PC利用)を行う 遺物整理室及び2Fへアクセスしやすい部屋の配置とする	学芸員等職員
	遺物整理室	出土物(土器)の洗浄、接合、簡易の実測等の作業を行うスペースとする 作業風景が屋外から見えるよう窓を設ける 遺物仮収蔵室からアクセスできる部屋の配置とする 土器を広げて作業できるスペースを確保する 出土物(土器)の洗浄作業においては、遺物整理室内で洗浄から排水までの全工程を完結できることが望まれる	学芸員等職員 ボランティア 整理作業員
	遺物仮収蔵室	遺物を保管、管理するスペースとする 日光が入らないよう留意する 収蔵品への虫損を防止するための薫蒸設備を設ける 屋外から自動車で直接アクセスできる出入口を設置する 2Fへ移動できるエレベータを設置する 遺物整理室及び2Fにアクセスできる部屋の配置とする	学芸員等職員
	倉庫	屋外から土足でアクセスできる出入口を設ける	学芸員等職員 現場作業員
2階	特別収蔵室	デリケートな考古資料・文書等を保管する。また、外部からの借用資料等の保管も行う 24時間空調により、温度、湿度、照度を管理する部屋とする(モニタリング設備を整備) 考古収蔵室及び古文書等収蔵室の双方からアクセスしやすい部屋の配置とする 日光が入らないよう窓の設置はなしとする	学芸員等職員
	考古収蔵室	通常管理を行う出土品(土器等を中心)資料を保管する(天井まで活用した棚の整備) 特別収蔵室にアクセスしやすい部屋の配置とする エレベータに近い位置とする 日光が入らないよう窓の設置は最小限またはなしとする	学芸員等職員
	古文書等収蔵室	通常管理を行う古文書等を保管する 温度、湿度、照度をモニタリングする設備を設置する 特別収蔵室にアクセスしやすい部屋の配置とする 日光が入らないよう窓の設置は最小限またはなしとする	学芸員等職員
全体	全体に関わる事項	温度・湿度の急激な変化が起こらないよう、断熱、調湿が可能な構造、空調を整備する 資料の保存に適した光源(紫外線カット)とする	学芸員等職員

平面・立面イメージ





整備イメージ





## 『高原ふるさと館』

## 主な必要機能

位置	部屋名	内容・必要設備・要求性能
1階	バックヤード	現在、工房とバックヤードとなっているスペースを、展示準備や展示品の一時保管場所として利用できるよう改修する
	メイン展示室	<p>コンセプトに沿って、フレキシブルに転換できる展示室とする 光が入らないよう展示室を整備する 一部、温度・湿度が管理できる展示ケースを設置する</p>  <p>イメージ</p>
	遮光展示室	<p>特に、日光や温度・湿度に注意を払う歴史的・考古学的資料を企画展示する部屋として、重要文化財クラスが展示可能な高規格展示室として改修する 現在、北側はガラス張りとなっていることから、遮光できる壁面と温度・湿度管理ができる空調設備が必要となる 遮光展示室の入口となる部分にある流し台は、撤去することを想定する</p>  <p>イメージ</p>
2階	情報発信コーナー	PC 端末や本など、地域の情報を発信するスペースとして改修する
	視聴覚室	現在、和室となっているスペースを映像展示ができる視聴覚室に改修する。また、講習会や会議ができる部屋としても活用する
全体	全体に関わる事項	メイン展示室の改修により、施設全体の空調に影響が出る可能性があるため、空調を見直す必要がある

## 改修部分

